

資料

山口県佐波川第二期工業用水道事業の紹介

○ 事業の主旨

佐波川第二期の給水区域である防府市は、昭和39年に指定された周南地域整備特別地域の西部地区として、広大な塩田跡地の臨海工業用地への転換整備が進められ、昭和40年代には、自動車関連産業を始めとする企業立地が相次ぎ、工場の新設、増設が急速に進んだが、佐波川工業用水道においては、既存企業の需要に応ずることで供給にほとんど余裕がなかった。

このような状況の中、国土交通省（当時建設省）が佐波川支流の島地川に築造する島地川ダムを主水源とする佐波川第二期工業用水道事業に取り組み、新たな進出企業へ工業用水を供給するものである。

○ 事業の経緯

島地川ダムの築造に参加することで80,900m³/日の工業用水の使用権を設定するとともに、昭和51年7月から工業用水建設事業に着手し、取水・送水・配水設備及び送水ポンプ場の一部が昭和60年3月に完成したことに伴い、昭和60年4月から40,450m³/日の一部を給水開始した。

しかし、その後は当面の用水需要の増加が見込めないことから、一部給水にとどめている。

このことから、調整池及びポンプ場の一部残工事については、進捗調整を図っている。

○ ユーザーの概要

（平成19年4月1日現在）

業 種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
化 学	2	7,000
自 動 車	3	1,830
そ の 他	5	1,600
合 計	10	10,430

○ 工業用水道施設の概要

島地川ダムに貯留された水を一旦原川放流して、防府市迫戸地点において表流取水し、沈砂池、送水ポンプ場、送水管を経て敷山配水池に送水し、自然流下により配水管の径800mm～50mmで送水し延長2,262mで各ユーザーに給水している。また、敷山配水池の標高が高く末端の水圧が高くなることと、佐波川工業用水管と接続しループ運用するために、岸津配水場にて0.63MPaから0.25MPaに減圧し配水している。

現在40,450m³/日の給水能力を有している。

○ 事業の特徴

- ・各ユーザーへの配水は原水供給であるが、きれいで、水質もよい水である。
- ・佐波川工業用水道管と接続し、ループ運用を行うことで工業用水の安定供給を図っている。

○ 工業用水道概要図

佐波川工業用水道概要図参照

○ 山口県企業局のホームページアドレス

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a40100/index/>